



小川高校避難施設 開設・運営マニュアル

2020年11月

小川高校避難施設関係者連絡会

マニュアル発行にあたり

この「小川高校避難施設開設・運営マニュアル」は、当施設の発災～避難広場～避難施設開設と運用までの手順・行動などを、「小川高校避難施設関係者連絡会」が検討し、まとめました。

具体的には、既存の“都立小川高等学校 避難施設開設・運営マニュアル”を基に、町田市町内会・自治会連合会発行の“避難施設運営モデルマニュアル”（2018年9月）に沿い、小川高校や周辺地域の特性を盛り込んだ“小川高校避難施設のマニュアル”です。

また、昨今の新型コロナウイルス感染拡大を考慮し、“町田市避難施設感染防止対策マニュアル”（2020年8月）との整合を図りました。

なお、このマニュアル発行と同時に、「小川高校避難施設関係者連絡会」を発展的に解消し、新たに「小川高校避難施設開設委員会」を設け、このマニュアルの改訂等の管理と共に、災害対策を進め、発災時に避難施設の開設を担います。避難施設開設後は、避難者主体の「小川高校避難施設運営委員会」を設置し、施設運営を引き継ぎます。

これにより、地域団体・施設管理者・市が協力して、「いつ起きてもおかしくない地震等の大規模災害」に備えます。

2020年11月15日

小川高校の施設について

▶ 小川高校は「避難広場」と「避難施設」

- ◎避難広場 発災直後に「一時的に身の安全を図る所」です。
市による地域の指定場所は、小川高校校庭・金森わさび田児童公園です。
地域独自では、小川かえで公園・みどり児童公園などを使います。
地域の安全や被災状況を確認し、住む処を失った方などは、避難施設へ
自宅生活する方は、自宅へ戻ります。
- ◎避難施設 被災し自宅に住めない方などの「当面の居住場所」です。
周辺地域住民が主に使います。
(避難施設利用指定地域団体) 成瀬が丘自治会・小田急金森泉自治会・西
小川親和会・小川自治会かえで地区・京浜小川自治会

▶ 発災時、避難施設の開設は「開設委員会」

開設委員会は、「地域団体(前項5団体)」「施設管理者(学校)」「市指定職員(4名)」による組織です。

▶ 開設後、避難施設の運営は「運営委員会」

避難者・施設管理者・市指定職員・地域団体による「運営委員会」を設け、
避難生活全般にわたる運営を協力して行います。
避難生活は、主に体育館を使用し、その他、必要な場所や部屋なども利用
します。

▶ ここは、地域「支援物資受取・情報受発信」の拠点

地域への支援物資受取場所・ボランティア要請窓口・各種情報基地にもなり、
周辺自治会も運営委員会の一員として、地域と当施設をつなぎます

▶ 感染症等防止対策は「町田市のマニュアル」

※ 対策が必要なときは、「町田市 避難施設感染防止対策 マニュアル」に基
づき「開設キット」を活用します。

※ 都立小川高等学校が正式名称ですが、このマニュアルでは「小川高校」と表記します。

目 次

・マニュアルの目的・方針・組織体制	5
・「避難施設の組織体制と活動」の時系列変化	6
・周辺の公共施設と関係自治会の位置図	7
・「避難広場」としての利用図	8
・「避難施設」としての利用図	9
第 1 章 避難・開設	10
1-1 避難広場・避難施設に関わる方々と役割	10
1-2 大地震発生から 1 日位の全体行動流れ図	11
1-3 開設委員会の活動（参集～開設～避難者受入の流れ）	12
1-4 避難時の注意点など	14
1-5 参集して安全確認（5 項目）	15
1-6 避難者の受入準備（5 項目）	19
1-7 受入開始後の作業（8 項目）	22
第 2 章 運営の概要	24
2-1 避難施設の運営組織	25
2-2 避難施設運営委員会の役割	26
2-3 居住班の活動	27
2-4 各活動班の活動	27
2-5 避難施設の長期化対策・集約・閉鎖	28
2-6 小川高校避難施設での共同生活ルール	29
第 3 章 資料編	35
3-1 推定被災者数の算定表	36
3-2 開設委員会の参集目安時間	37
3-3 避難施設運営の関連施設リストと近傍位置図	38
3-4 町田市防災倉庫 2 基の資機材・備蓄品在庫表	41

※ 別冊資料（倉庫資機材等の「写真」、開設時に使う「貼り紙・管理台帳」他）

このマニュアルの目的・方針・組織体制

【目的】

このマニュアルは、地震等の大規模災害発生時に都立小川高等学校（以下「小川高校」という）を避難施設として活用するに当たり、町田市、小川高校（以下「施設管理者」と云う）、地域の自主防災組織（以下「地域団体」という）等が連携し、円滑な開設・運営を行うための指針です。

【方針】

避難施設の円滑な開設・運営に資するために「小川高校避難施設開設委員会」及び「小川高校避難施設運営委員会」を組織し、運営の要領を策定するとともに、平時の備えと災害発生時の避難施設の開設・運営に当たります。

(6頁の図「避難施設の組織体制と活動」の時系列変化”を参照)

【避難施設開設委員会】

避難施設開設委員会は、マニュアル管理、災害への備えを推進し、発災時に避難施設開設を担います。

避難施設開設委員は、地域団体、施設管理者、町田市避難施設指定職員（以下「市指定職員」）、町田市防災課担当職員により構成し、次のような体制とします。

委員長（地域団体の代表）

原則として成瀬が丘自治会（発災後の状況で原則対応ができない時は、次の順で選出）

①小田急金森泉自治会 ②西小川親和会 ③小川自治会かえで支隊 ④京浜小川自治会

副委員長（施設管理者）

小川高校校長（状況に応じ、副校長又は経営企画室長が代行）

委員 町田市指定職員・地域団体（各自治会から1～2名）・防災課担当職員（平時のみの委員）

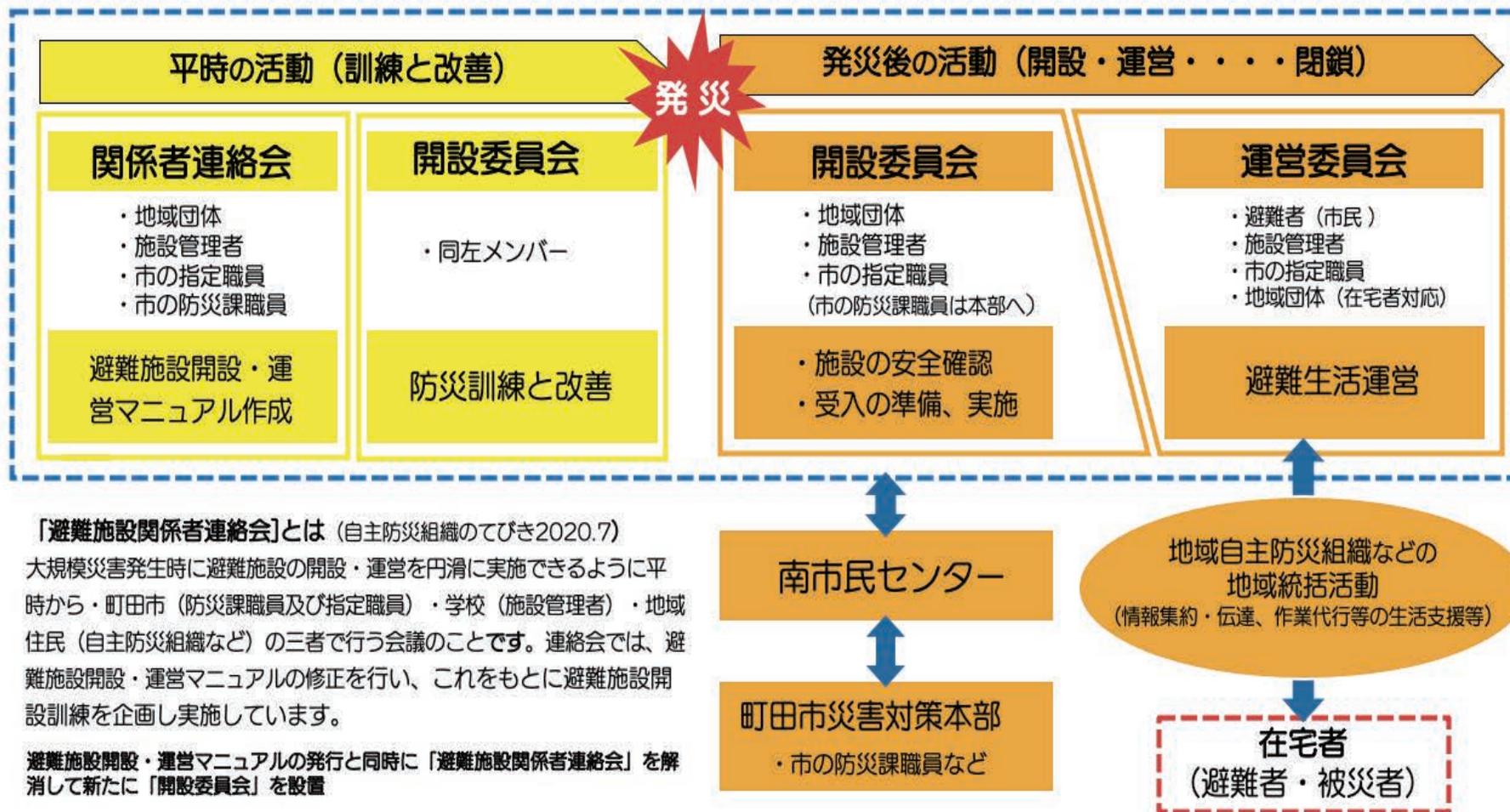
※ 委員会名簿は、毎年度初めに委員長が発行します。年度途中での委員の変更は、各団体からの申請により改訂します。

【避難施設運営委員会】

避難施設開設後、避難者主体の「小川高校避難施設運営委員会」を設置して施設運営、町田市災害対策本部と地域在宅者間の情報連絡等役割を担い、避難施設の閉鎖までの運営に取組みます。避難施設運営委員会は、このマニュアル第2章に沿って別途組織します。

「避難施設の組織体制と活動」の時系列変化

小川高校 避難施設

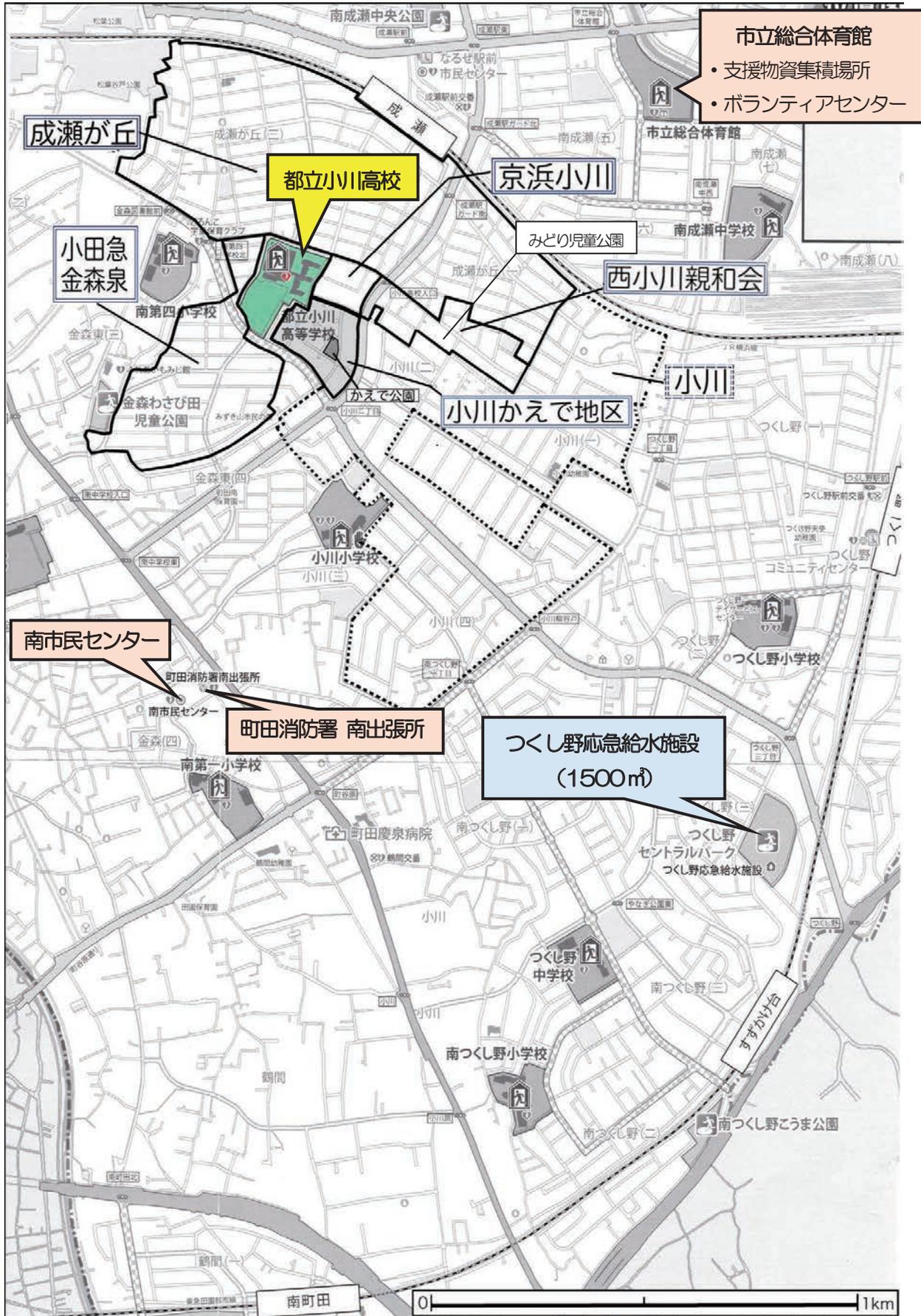


「避難施設関係者連絡会」とは（自主防災組織のてびき2020.7）
 大規模災害発生時に避難施設の開設・運営を円滑に実施できるように平時から・町田市（防災課職員及び指定職員）・学校（施設管理者）・地域住民（自主防災組織など）の三者で行う会議のことです。連絡会では、避難施設開設・運営マニュアルの修正を行い、これをもとに避難施設開設訓練を企画し実施しています。

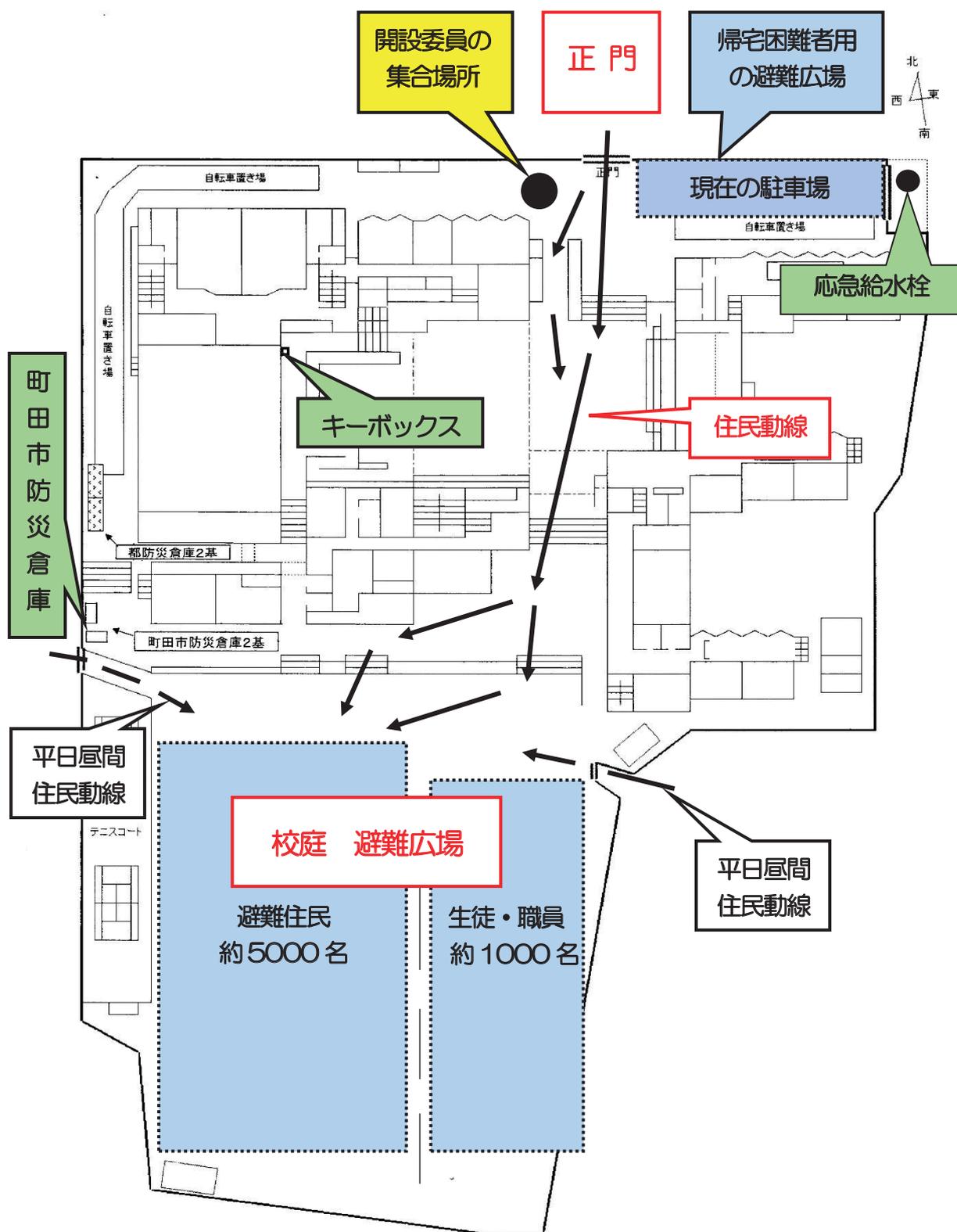
避難施設開設・運営マニュアルの発行と同時に「避難施設関係者連絡会」を解消して新たに「開設委員会」を設置

の

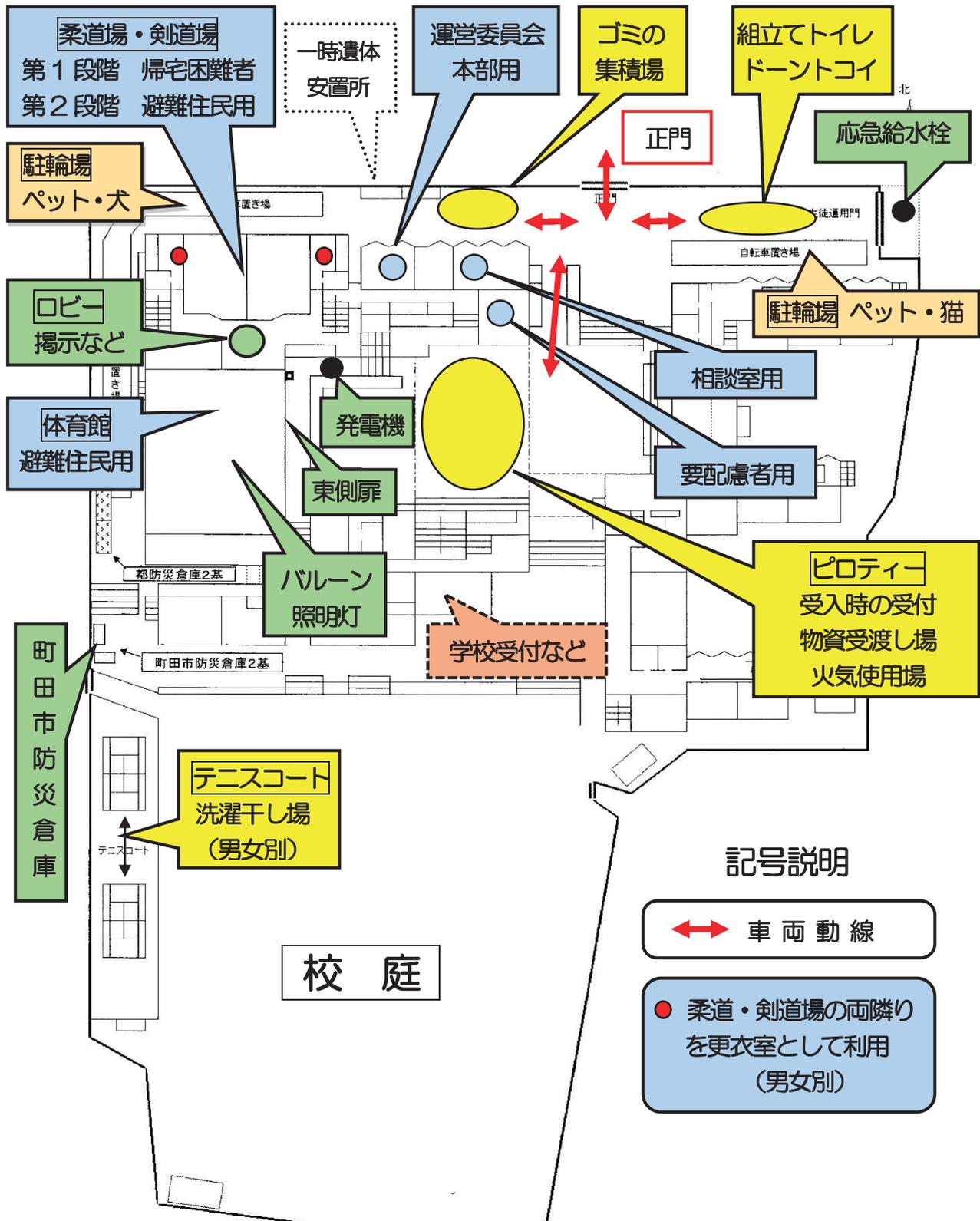
周辺の公的施設と関係自治会の位置図



避難広場としての利用図



避難施設としての利用図



感染防止のスペース対策 (施設管理者のいる時といない時)

いる時 (平日の昼間) → ピロティー建物の「会議室」を使い、他は施設管理者と相談。
 いない時 (夜間や休日) → 「●ロビーや周辺」を使い、体育館は東側扉から出入り。
 施設管理者の到着後、使う部屋を開錠。

第 1 章 避難・開設

1-1 避難広場・避難施設に関わる方々と役割



「地域団体」

- ▶ 小川高校を避難施設とする周辺自治会の自主防災組織などで、以下の5団体です。
 - 成瀬が丘 自治会 ● 小田急金森泉自治会 ● 西小川親和会
 - 小川自治会かえで支隊 ● 京浜小川自治会
- ▶ 地域被害状況や住民の安否を確認し、高齢者や障がい者など要配慮者の避難を助けます。
- ▶ 安全が確保できる範囲内で、消火活動や救出活動を行います。
- ▶ 「避難施設開設委員会」メンバー（以下、開設委員）として、平時の訓練などに取組み、発災時やその後の活動に備えます。
- ▶ 発災したら、「開設委員」は小川高校へ参集し、施設管理者や市指定職員と共に、避難広場管理や避難施設開設などに取組みます。
- ▶ 前項の取組みは、夜間・休日など施設管理者の不在時や、市指定職員到着前でも、30分以上は待たずに、地域団体だけでも開始します。
- ▶ 避難生活時は、運営委員会の一員として、地域との情報や支援物資の受渡し役をします。



「市指定職員」

- ▶ 町田市が避難施設に派遣する市の職員です。（防災課職員ではありません）
- ▶ 平時は、「開設委員」として、訓練などに取組みます。
- ▶ 震度6弱以上の地震が発生したとき、避難施設に自動的に参集します。なお、本来の市業務復帰のため、職員交代があります。
- ▶ 夜間・休日などで施設管理者不在時は、地域団体と協力し、避難施設の開錠・安全確認・避難者収容などに取組みます。
- ▶ 「南市民センターなど」行政などとの連絡や相談の窓口などの役割を担当します。
- ▶ 「市防災課職員」平時は「開設委員」、発災後は市の災害対策本部隊員を務めます。



「施設管理者」 ▶ 小川高校の管理職や職員の方です。

- ▶ 生徒や帰宅困難者などの安全を第一に確保し、施設の安全確認をします。
- ▶ 平時は「開設委員」として、訓練などに取組みます。
- ▶ 夜間・休日などの避難施設開設は、平時に事前協議しておきます。
- ▶ 学校施設の利用について、平時の協議や発災後の避難施設運営に協力します。

1-2 大地震発生からの地域住民行動

○ 大地震発生時の行動

- ▶ まず自分の身を守り、一時収まったら家族の安全を確保します。 (自助)
- ▶ 自治会や住民が協力し、地域の安全と住民の安否を確認し、救助や消火などをします。さらに、避難広場などに集合して、安全確保と地域状況を把握します。 (共助)
- ▶ 避難先には選択肢があり、自宅が安全な場合は自宅に戻ります。

大地震発生

自分と家族の安全確保 (自助)

地域での助け合い (共助)

隣・近所に

声かけ

自治会などがすること

地域の安否確認

地域の被害確認

要配慮者に

避難の支援

必要に応じて実施すること

救助・応急手当

消火



開設委員などが、
避難の前に行うこと

避難施設への参集

施設の開設と受入準備
(安全確認・資機材準備など)

避難広場 (高校校庭や地域指定の公園)



自宅の損傷が少ないなど
留まって生活する場合

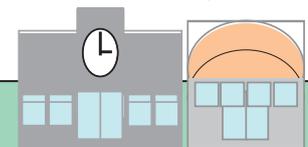
自宅・自宅敷地へ

地域に独自運営の
施設がある場合

地域の施設へ

自宅に住めない場合

小川高校避難施設へ



1-3 開設委員会の活動（参集～開設～避難者受入の流れ）

- 「開設委員会」などが、マニュアル（感染防止対策も）手順に沿って、避難者受入れのための準備を進めます。
- 夜間や休日などは、施設などの鍵を開けることから始めます。
- 避難者のうち、住居を失った方など避難施設で生活する方を特定して、区分します。
- 建物内外の安全が確認できたら、南市民センターへ避難施設開設を報告します。
- 建物受入準備をし、その後避難者（帰宅困難者と区別）を受入れます。

地域団体

チェック 各自治会の開設委員は、避難施設に集合します。

 町内会 町内会

校庭や公園などで余震などの被害を避けますが、住居を失った方などの避難施設受入準備を進めます。



開設委員は、自治会などの了解のもと避難施設に向かい、途中、避難経路の状況を自治会などに連絡します。

避難施設到着後は、開設や受入準備などに取組みます。

必要に応じ、避難施設受入れ可能性などを、避難者や自治会などへ連絡します。

チェック 校庭や公園に待機している避難者のうち

- ・自宅での生活が可能の方は、火災もなく大きな余震も収まり、地域の安全が確認されたら、自宅へ戻ります。

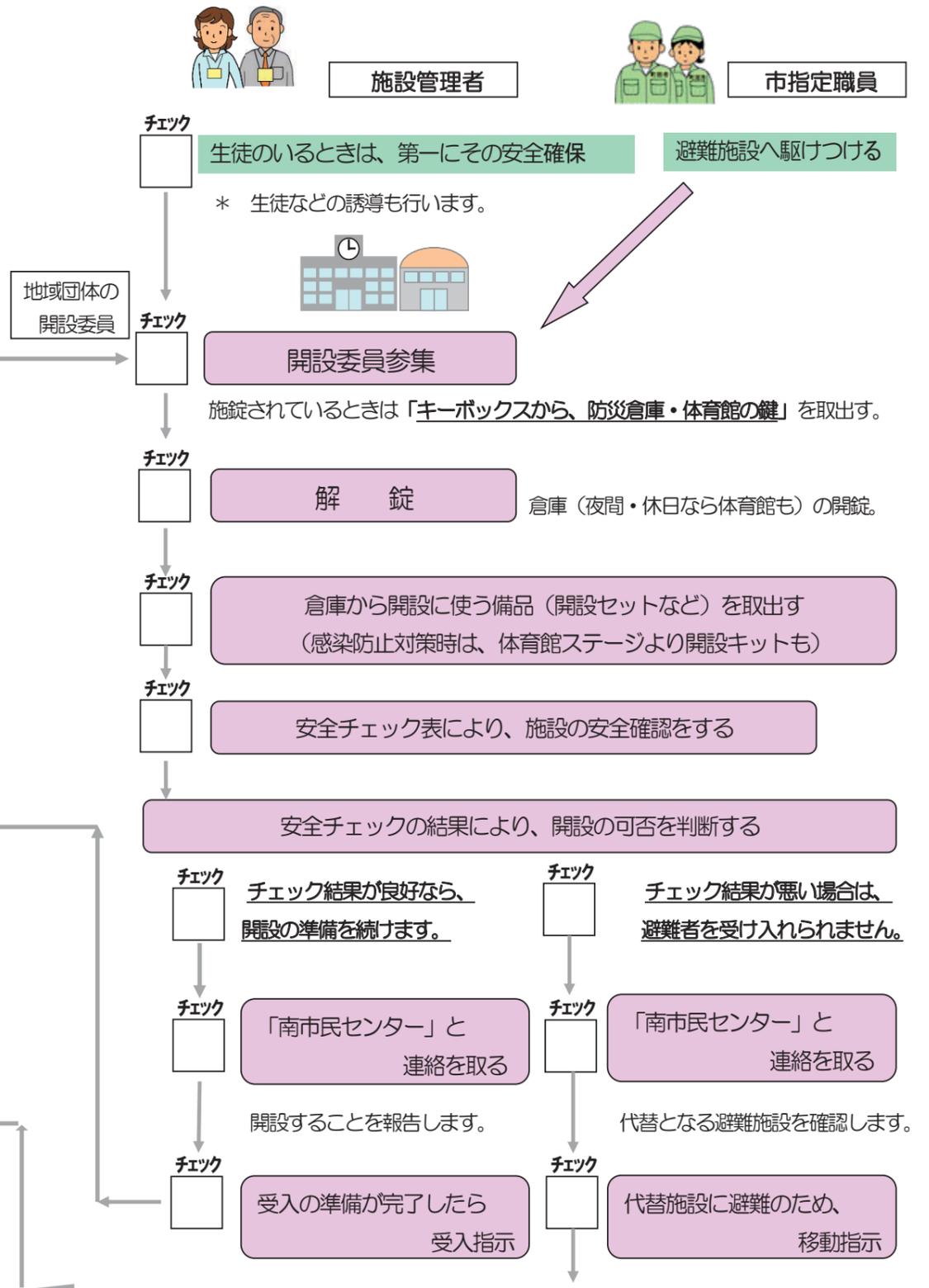
チェック 体育館の受入準備が整ったら、

- ・避難施設で生活をする方を、体育館へ誘導します。
- ・公園待機者へは、避難施設への移動連絡と、体育館への誘導

* マニュアル（感染防止対策も）に基づいて、体育館に誘導します。

* 校庭などでは、自治会毎などにまとまって待機し、行動します。

「南市民センター」の指定した避難施設に移動します



1-4 避難時の注意点など

○ 避難者とは？



避難広場や避難施設に避難する方で、概ね周辺の住民などです。
住居を失うなど避難施設に留まる方は、生活の場として運営に参加します。
以上のほか、発災直後の一時期には、生徒を含む帰宅困難者も含まれます。

○ 避難時の行動原則

- ▶ 避難するときは「火の元の始末」、大地震後は「電気ブレーカーを落す」。
- ▶ 道路の損壊や封鎖も考えられ、避難は「徒歩や車いすなど」が原則です。
東京都震災対策条例では、地震災害時の車両による避難を禁止しています。

(風水害時は、高齢者など徒歩避難が困難な方は「早めの避難」をしますが、自動車利用は、効率的運用や避難施設が駐車禁止なので、駐車場所も含めて検討しておきます)

○ 避難時の服装や携行品など (日頃から備えておきましょう！)

- ▶ 身軽な服装・厚底の運動靴・ザック・レインスーツ (両手を使えることが、重要です)

- ・緊急時なので、一人で持てる量の携行品をザックに用意します。
- ・その他必要なものは、安全になってから取りに行きます。

- ▶ 携行品の例

- ・飲料水、非常食、タオル、ティッシュペーパー、着替え、懐中電灯、携帯ラジオ、現金、常用薬、薬手帳、救急医薬品、生理用品、携帯電話充電器、筆記用具、アイマスクや耳栓など

- ▶ 携行品のアドバイス

- ・代用が利かない自分用のものは、必需品です。
例えば、眼鏡・入れ歯・常用薬・乳幼児同行者は関係する用品など
- ・持病のある人は、日頃から手持ち薬のあるうちに次をもらっておくと安心です。
- ・薬手帳があると、医療スタッフが使用薬・履歴・アレルギーなど容易に判断でき、迅速適切な対応につながります。

- ▶ 家族の名札 (住所・氏名・性別・生年月日・血液型を記載)

- ▶ ペットの内、犬・猫・鳥など人に危害を加える可能性の低い小動物は、ケージに入れたりリードでつないで避難施設に連れて行くことができ、屋外の指定場所で飼います。
盲導犬などの補助犬は、体育館などに入れます。

- ・日頃のしつけが、とても大切です。
- ・各種のペットは、野生化などしないように管理責任があります。

1-5 参集して安全確認 (5項目)

- 避難施設の開設委員が協力して、避難者受入れの準備作業をリードします。
- 準備作業は、以下の手順に基づき取組みます。

チェック

確認—1 関係者の参集

- ▶ 開設委員は、正門入って右側(8頁の図を参照)に集まります。
- ▶ 各種事情で参集できない委員もいると考えられ、30分以上待ちません。
- ▶ 特に、施設管理者や市指定職員は、夜間や休日には自宅からの駆付けとなります。平日の市指定職員も、職場から駆付けとなります。
これら自宅や職場からの参集目安時間を、事前に聴き取り把握しておきます。
(資料2頁37頁を参照)
- ▶ 自己紹介後、各々の役割分担を決めます。(避難者整理、建物や備品などの担当)
- ▶ 夜間は、懐中電灯など照明器具が必須で、ヘッドライトが両手を使えて便利です。

チェック

確認—2 解錠

- ▶ 体育館の東側外壁面(8頁の図を参照)に、数字ボタン式「災害時用キーボックス」があり、その中に「体育館」と「町田市防災倉庫2ヶ所」の鍵が入っています。

確認—1・確認—2 のまとめ

参集場所と待ち時間

正門を入れて右側辺り(8頁の図を参照)
参集目安時間を考慮しつつも、30分以上は待たない。

災害時用キーボックス

体育館の東側の外壁面。
暗証番号を記憶。(訓練などのときに)

チェック



確認—3 開設に使う備品などを倉庫から取り出す

- ▶ 町田市防災倉庫（2ヶ所）の鍵を開け、避難施設開設に必要な物を取り出します。
- ▶ 以下が、すぐに必要になる資機材です。

防災倉庫から

- 「避難施設開設セット」

透明の箱に、目視による安全チェック表、文房具類、マニュアル、各種記載様式、ルールなど貼り紙、土足入れ袋 などが入っています。事前協議や訓練を通して、確認や見直しをします。

- メガホン

避難者へのアナウンス

- 発電機、照明灯、ランタン

夜間や停電のとき

- 仮設組立トイレ、簡易トイレなど

- ブルーシート（3.6m×5.4m）

体育館居住区割り・ゴミ集積場の覆いなど

体育館から

- 「開設キット」

濃い緑色箱で、灰色蓋に「開設キット」の貼り紙あり。鍵が付いており、番号を記憶します。避難施設の感染防止対策物資などが収納されています。収納物詳細は、市の感染防止対策マニュアルを参照。

その他の所から

原則として、施設管理者や市指定職員が担当します。

- 防災無線機器

南市民センターなどとの通話用（職員室などに保管）

- 救急セットなど

地域団体である程度購入していますが、学校保健室のものも使えるか、施設管理者に相談します。

チェック



確認—4 安全チェックを行い、開設可否の判断をする

- ▶ 避難施設開設セットから「目視による安全チェック表・文具・ライト」を取り出します。
- ▶ 「安全チェック表」に基づいて、施設の安全を確認します。
- ▶ 悪天候のときは、避難者を長時間にわたり屋外待機させないように、要領よく行います。
- ▶ 人手によりますが、手分けしてチェックし、所要時間を短縮します。
さらに、トランシーバを使い、進捗状況や結果連絡に活用します。
- ▶ 分担した個所をチェックしたら、集まって、開設するか否かを決めます。
 - ✗ 重大な支障が見つかった場合は、開設を取りやめます。
 - △ 軽微な支障の場合は、それを避けて使うことを考えます。
 - 支障がない場合は、開設する準備を始めます。

チェック



確認—5 「南市民センター」と連絡を取る（開設報告）

- ▶ 市指定職員が担当します。
- ▶ 避難施設の開設は、南市民センターを経由して、本庁舎の災害対策本部へ報告されます。
この時点では、詳細事項や厳密な避難者数などを、報告する必要はありません。
- ▶ 避難施設を開設できるか否かを、「南市民センター」へ報告します。
- ▶ 開設できるときは、準備を続けて避難者を受け入れます。

開設の準備を続ける

- ▶ 開設できないときは、どの避難施設が使えるか指示を受けます。
指示に基づいて、避難者を他の避難施設へ誘導します。

代替の施設に避難させる

目視による安全チェック表

- 避難施設の体育館を例に、建物の安全確認項目を記載しています。
- 避難者が、避難施設で事故に合うことを予防するための点検ですので、施設に危険を感じる場合は、避難施設としての使用を控えて下さい。
- 確認者の安全を第一とし、建物が明らかに危険な場合は実施しないで下さい。

1 建物周囲や建物全体の確認（建物外側からの確認）

① 建物の周囲の地面に亀裂があったり、周囲の建物が倒れてきそうな危険はないか？	ある	ない
② 建物の一部が崩れたり、つぶれたりして形が変わっていないか？	ある	ない
③ 建物が傾いたり、沈んだりしていないか？	ある	ない
④ 壁や柱に大きなひび割れや亀裂が入っていないか？	ある	ない
⑤ 鉄骨の骨組みが壊れたり変形したりしていないか？	ある	ない
⑥ 出入り口の扉の開閉ができない箇所が複数あるか？	ある	ない

「ある」が1つでもある場合は、避難施設として使えません。
速やかに建物から離れてください。
他の安全な避難施設を探す必要があります。



全て「ない」なら
内部の確認へ進む

2 建物内部の確認

上部の確認（・以下の落下がないか？ ・余震により落下しそうな破損はないか？）

① 天井	ある	ない	
② 照明器具		ある	ない
③ 吊り下げ式バスケットゴール		ある	ない
④ 窓ガラスや窓枠		ある	ない
床面の確認			
① 床面の陥没はないか	ある	ない	
② 窓ガラスの飛散はないか		ある	ない
側面の確認			
① 壁に大きな破損、ひび割れがないか	ある	ない	
② 壁の剥離がないか		ある	ない
③ 備品が転倒していないか、転倒する危険がないか。		ある	ない

色付の部分で「ある」が1つでもある場合は、避難施設として使えません。



色なしの部分で「ある」がある場合は、落下物を排除して使えるか、落下や転倒の危険のある部分を避けて使えるか検討して、判断してください。



全て「ない」なら
使用可



1-6 避難者の受入準備 (5項目)

開設することを決めたら、避難者の受入を始める前に、準備-1～準備-5を行います。
作業上、開設委員が不足するようであれば、既に到着している避難者に協力をお願いし、屋内と屋外の2つのグループに分かれて取り組みます。

- 受入準備のメンバー は屋内やピロティーを中心に、避難者の受入れの環境作りをします。
- 避難者対応メンバー は校庭で、集まって来る避難者に対応するところから始めます。

注：以下 1-6 と 1-7 の説明に出てくる **マニュアルシート・・・参照** とは、町田市町内会・自治会連合会が発行した**避難施設運営モデルマニュアル「マニュアル・シート編」(2018年9月)**を指し、町田市防災倉庫に保管してあります。

チェック

準備-1 開設セットや開設キットから、必要なものを取り出す

チェック

準備-2 トイレの準備 (既存トイレ確認、設置タイプは屋外へ)

- ▶ 普段使っている学校のトイレが使用可能であれば、それを使います。
但し、汚水を流す下水管に損傷がないことが条件です。断水してないことも重要です。
断水の場合、大変ですがプールの水を運んで使う方法もあります。
- ▶ 上水道の耐震化工事が進められています。(東京都の整備状況は、現在、半分程度)

以下、マニュアルシート H-1 H-2 H-3 トイレ関係の記述参照

- ▶ 仮設組立てトイレ
周りや屋根の覆いが付いたもので、屋外に設置し、汲取り式で、組立に時間が掛かります。
- ▶ 簡易トイレ
便座・汚物袋・凝固剤などのセットで、準備に手間が掛からずすぐ使えます。
何らかの間仕切りを確保して、要配慮者、けがや病人など、屋内で使うと便利です。
- ▶ マンホールトイレ (簡易水洗トイレを 10 基まとめて設置するものです)
小川高校では、未整備です。
2019年秋から市内の都立高校における都と市の話合いが始まり、実現は数年先でしょう。

チェック

準備-3 ペット用スペースを設置 (屋外)

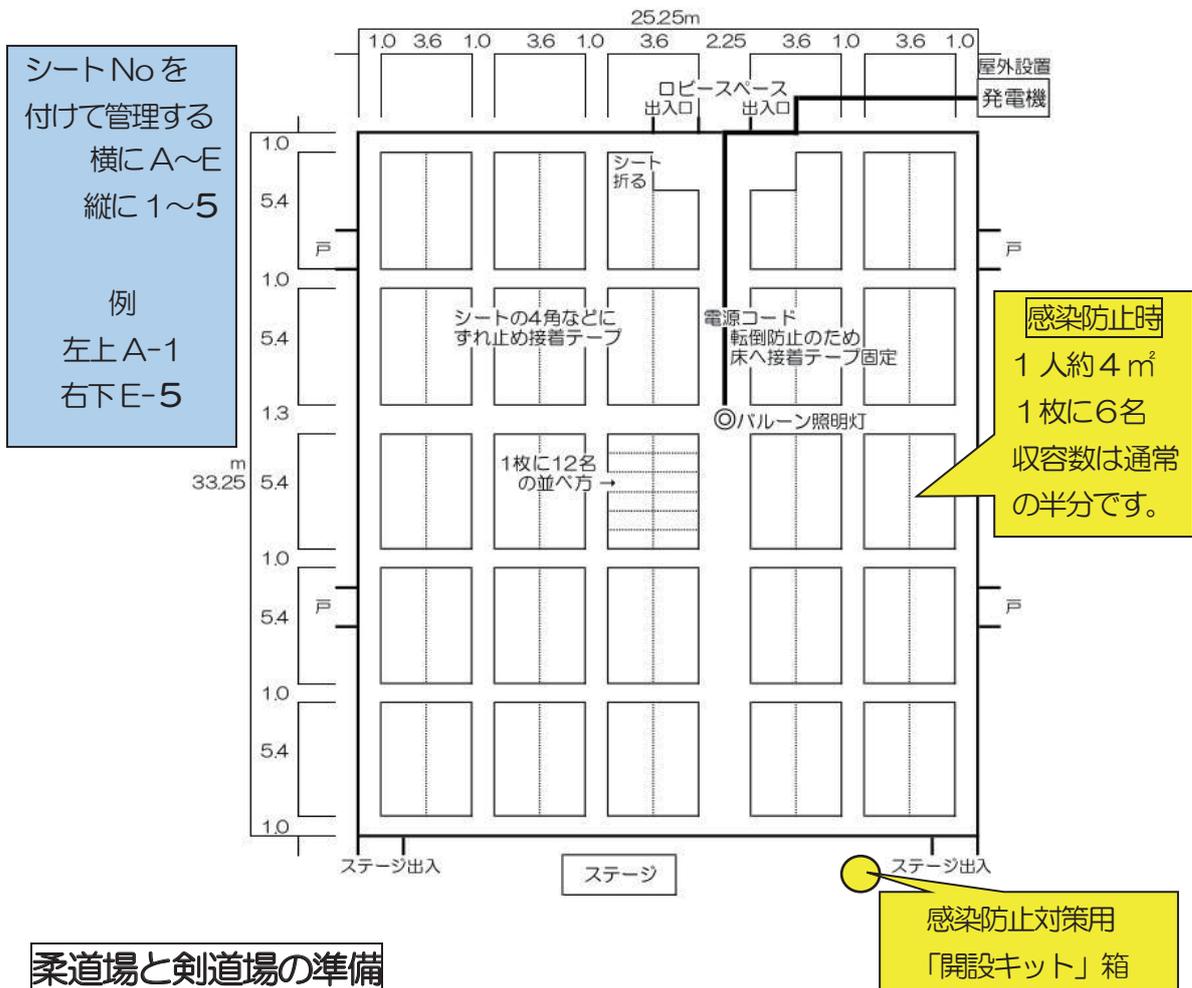
- ▶ 屋根のある自転車駐輪場を利用します。
- ▶ ペット用スペースと分かるように、貼り紙をします。
- ▶ 夜間用に、何か光る物を置くなどして、わかりやすくします。



準備-4 体育館や受付の準備 (屋内 + ピロティー)

体育館の準備

- ▶ 図は、小川高校の体育館の実測寸法で、通路確保されています。
ブルーシートを敷くことで、簡単で素早い受入作業ができ、**収容数296名**です。
(ブルーシート25枚、1枚当り3.6m×5.4mに12名で、入口付近4名分が不使用)
- ▶ 自治会毎・未加入者・要配慮者・補助犬連れの方などの**位置をざっと決めておくこと**や、隅や端から中心へ向け人を埋める方法などは、時間短縮につながります。
- ▶ 夜間や停電のときは、照明を用意します。(発電機 + 照明灯のほか ランタンなど)
- ▶ 雨の時、既存傘立て(不足ならバケツなど)を集め、入口付近に置きます。
- ▶ 以上の準備ができれば「避難者対応メンバー」に避難者の受入開始を伝えます。



柔道場と剣道場の準備

- ▶ 体育館の他に、出入口の向い側に柔道場と剣道場があり、次の運用をします。

第1段階	発災から3日位まで	帰宅困難者用
第2段階	帰宅困難者退去後に	避難住民用
- ▶ 広さは、形・大きさが両方同じで、片方12.6m×15.25m=約192㎡ 両方約384㎡片方にブルーシート6枚 1枚当り3.6m×5.4mに12名で、72名 両方144名通路は、体育館と同じで、1m~1.8mを確保します。

受付の準備

- ▶ ピロティーに、受け付けを設けます。
- ▶ 自治会毎・未加入者・要配慮者・補助犬連れの方などに分けます。感染防止対策のときは、発熱者等・濃厚接触者も分けます。
- ▶ 屋内は、土足厳禁なので、土足入れ袋を用意します。

チェック



準備-5； 避難者への案内と受入（屋外と屋内）

避難者へのアナウンス（人数把握・注意事項など）

- ▶ メガホンなど使い、人数や機器により聞こえる範囲毎に説明します。

〜〜 アナウンスの例 〜

- ・体育館の受入準備ができるまで、校庭でお待ち下さい。
- ・順に案内しますので、自治会毎に、列を作ってお待ち下さい。
- ・自治会へ未加入の方や、町田市民以外の方は、〇〇 に集まって下さい。
- ・ペット連れの人は、△△（校庭に一時ペット用の場所を設ける）に集まって下さい。 など

- ▶ 「様式(3) 簡易・避難者登録票」を配り、世帯毎に人数を記入してもらいます。
- ▶ 体育館などの受入準備の内容や進捗状況を、適宜説明します。
- ▶ 施設建物内での大まかな注意事項などを説明します。→ 土足厳禁、1人半坪目安（感染時1坪）トイレ、立入禁止場所や禁止事項、ルールなどの貼り紙、入室後の名簿作成 など
- ▶ ペット連れの方にルールを説明します。→ 専用場所（自転車駐輪場）、ケージやリードつなぎ、エサ・糞尿の飼い主責任、飼い主の協力で全体を管理 など

受入の開始

- ▶ 受入開始の指示を受け、自治会毎などに避難者を、受付経由して体育館に誘導します。
- ▶ 受付で、土足入れ袋の配布、雨天は建物入口付近で、傘名札の配付や置き場を説明します。

〜〜 アナウンスの例 〜

- ・体育館の準備ができました。〇〇自治会の皆さん、体育館に入ってください。
- ・体育館内は、自治会毎などに概ね区割りしています。貼り紙に従ってください。
- ・12人で一つの区割りを使います。係が調整をする事がありますが、指示に従ってください。
- ・自治会などに入っていない方、この地域の住民でない方は「その他」の区割りです。
- ・要配慮者とその家族の方は、「要配慮者」の区割り（又は専用の部屋）に集まって下さい。
- ・履物は、土足入れ袋に入れて、各自で保管して下さい。
- ・（雨の時）→ 傘は、荷札に名前を書いて付け、入口付近にある傘立てに置いて下さい。

1-7 受入開始後の作業（8項目）

避難者の受入開始後も、発災当日にすべきことが、**8項目**あります。

▶ ここからは、さらに避難者から協力者を募って、作業を分担します。

チェック

受入ー1 けが人・病人用スペースの確保・誘導

けが人や病人を予め決めた部屋などに誘導し、対応します。

避難者に医療関係者・有資格者・経験者などがいたら、協力を依頼します。

マニュアルシート J-1 「けが人等への対応」参照

チェック

受入ー2 要配慮者用スペースの確保・誘導

要配慮者とその家族を要配慮者用スペースなどに誘導し、環境を整えます。

避難者に介護経験者などがいたら、協力を依頼します。

マニュアルシート K 「要配慮者への対応」参照

チェック

受入ー3 校内案内図、ルール等の掲示

「**ルールの記載紙**」を、ロビースペースに置く掲示板や壁などに貼ります。ルール内容は、当マニュアル第2章6に載せてあると共に、別冊資料の開設時にすぐに使う「ものリスト・貼り紙」として、開設セットに入っています。また、英語・中国語・韓国語の冊子があるので、必要に応じて渡します。

マニュアルシート D-1 「ルールの周知」参照

チェック

受入ー4 物品（エアマットなど）の配布

体育館等に受け入れた後、避難者が記入した「**簡易・避難者登録票**」を回収し、引き換えに、エアマット（又は、床敷マット）、ブランケット（又は、毛布）、飲料水を配ります。

ペットボトル（500 ml以下）は飲み終わっても捨てないで、コップ代わりに使います。

マットは寝具として、ブランケットなどは防寒用に使います。（要配慮者には早めに提供）

簡易・避難者登録票		係記入欄	
下表1～6を記入し、提出して下さい。			
1	登録年月日	20 年 月 日	
2	町内会等の名	未加入者 (該当は○で囲む)	
3	住所 (町田市・その他)		
4	家族等代表者名		
5	人数	男性	女性
		合計	
6	要配慮者 (該当を○で囲む)	いない 傷病者・障がい者・高齢者・妊産婦・乳幼児 状態他の説明	

マニュアルシート N-1
「備蓄物資の確認・配付」参照

チェック

受入－5 避難者名簿の作成

市指定の避難者名簿を配って記入してもらい、回収して避難者数などを把握します。様式（4）

マニュアルシート E-1 「名簿の作成」 参照

マニュアルシート E-2 「避難者数の把握」参照

チェック

受入－6 飲料水・食料の配布

時刻や状況を考慮し、飲料水・非常食を配ります。

飲料水として活用する手近な水の順序は、

- ① ペットボトル
- ② 濁りなく出れば水道水で、応急給水栓（学校敷地の北東角の生徒通用門外）もある。
- ③ 残っていれば貯水槽の水
- ④ つくし野セントラルパーク内の応急給水施設 → 約2kmの距離、貯水量1500 m³
- ⑤ プールの水 → 「ろ過機」などでろ過します。（市防災倉庫に保管）

マニュアルシート L 「水の確保」参照

チェック

受入－7 行政への報告（被害報告など）

市指定職員が行います。

各自治会などから地域の災害状況を聴き取ります。

避難者名簿から避難者数を把握します。

その中から、要配慮者・傷病者などの特別な対応が必要な方を把握します。順次、周辺地域自治会の協力のもと、在宅者（避難者や被災者）などを把握します。

南市民センターへ、段階的や定期的に情報を報告します。

チェック

受入－8 夜間の体制作り

避難当初は出入りも多いと予想され、夜間でも受付が必要です。

施設の安全確保のため、夜警も大切です。これらを行うための体制を作ります。

マニュアルシート D-2 「防火・防犯の活動」参照

第 2 章 運営の概要

- ▶ 避難施設に受入れ後、速やかに「避難施設運営委員会」を立上げ活動を始めます。
- ▶ ここでは、組織体制の概要と、施設閉鎖までの流れを紹介します。
活動の詳細内容は、町田市町内会・自治会連合会が発行した避難施設運営モデルマニュアル「マニュアル・シート編」（2018年9月）に記載されており、町田市防災倉庫に保管してあります。
- ▶ 避難施設内で守るべき共同生活のルール2-6項（29頁～34）も掲載しました。

2-1 避難施設の運営組織

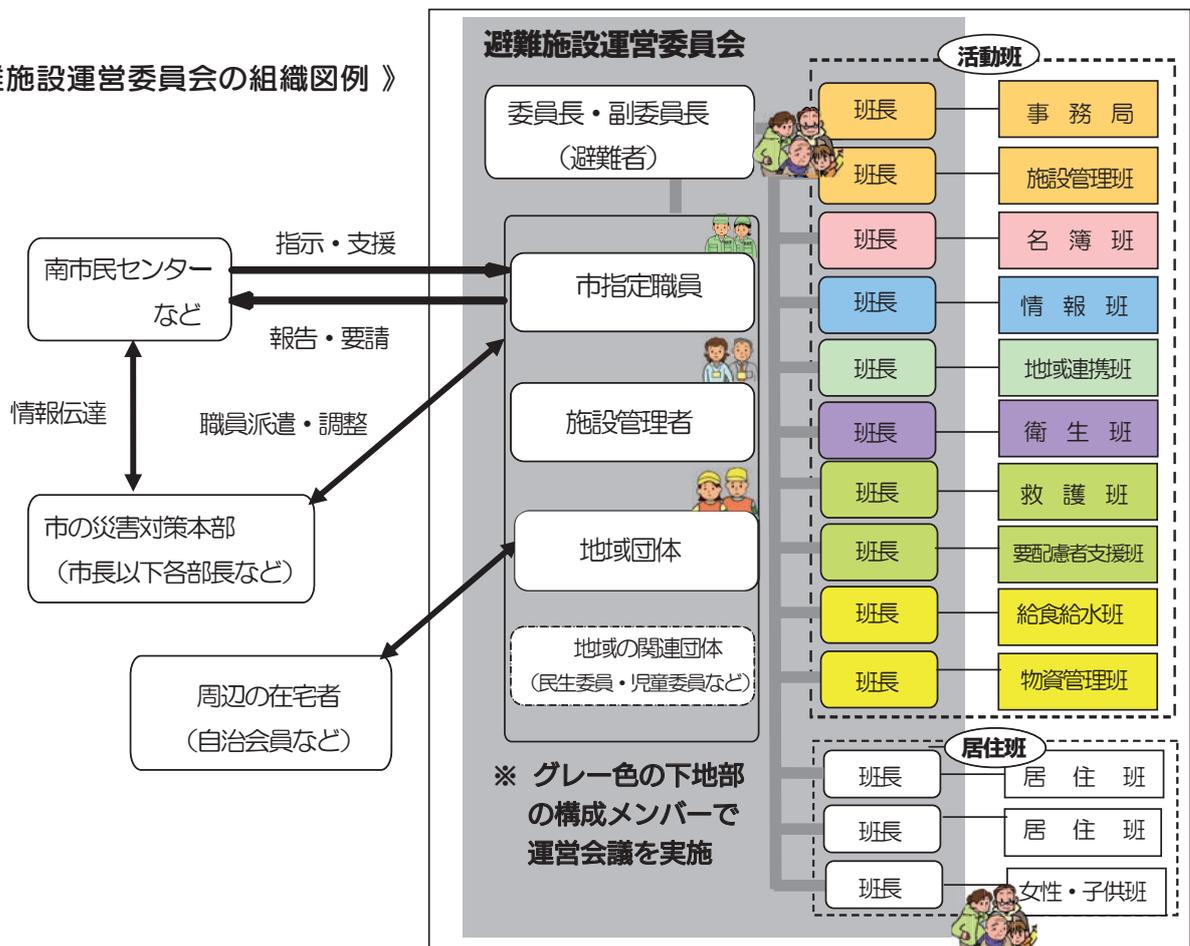
- 大規模な災害のときは、避難施設での生活が長くなる可能性があります。
- 施設受入直後の混乱が治まったら、**避難施設運営委員会**を立ち上げて、組織的・継続的に、避難生活の場としての避難施設運営ができるような体制を作ります。
- 避難者自らが中心となって運営しますが、決して無理せずに「**できる人が・できることを・できるところまで**」の考えです。

避難施設運営委員会

- ▶ 当委員会は、委員長・副委員長・活動班長・居住班長・市指定職員・施設管理者のほか、地域団体などからなる**運営委員**で構成します。
- ▶ 開設当初は、「開設委員会」のリードのもと取組みますが、中長期の継続的な施設運営は、できるだけ早く「避難者中心の運営委員会」へ移行します。
- ▶ 避難施設は「衣食住のともなう場所」で、日常生活に精通した委員が必要です。
- ▶ **必ず女性の委員を入れます**。また、「女性・子供班」の企画組織してもよい。
- ▶ **活動班**とは、避難施設で必要となる種々活動を分担した班の総称です。
- ▶ **居住班**とは、自治会単位などで編成した避難者の集まりです。
- ▶ 運営委員や活動班構成員は、負担軽減のため**交代制**とします。

避難施設

《 避難施設運営委員会の組織図例 》



2-2 避難施設運営委員会の役割

活動班の設置（班長と構成員の選出）

- ▶ 各活動班長を決めます。
- ▶ 各活動班の構成員は、居住班から入ってもらいます。
なお、市指定職員の方は情報班に協力し、施設管理者は施設管理班に協力してもらいます。
- ▶ 班長を中心に、班員は協力して活動します。

居住班の決定、班長の選出と役割

- ▶ 居住班を決め、班長を選出します。
- ▶ 班員（避難者）の個々の意見・要望などは、班長を通して運営委員会に上げます。
- ▶ 班員への各種情報提供や指示などは、班長から周知します。

運営全般の調整

- ▶ 委員会は、活動班や居住班への指示、避難者への周知など、避難施設運営全体を取り仕切ります。
- ▶ 各種活動において、「要配慮者」への配慮をします。
- ▶ 各種活動において、「男女の違いやプライバシー」への配慮をします。
- ▶ 避難者の要望・意見の整理や取りまとめをします。
- ▶ 「南市民センターなど」や関係機関との連絡や調整を行います。

運営会議の開催

- ▶ 運営を円滑に進めるため、運営会議を毎日1回以上開催します。
 - 避難施設内での方針やルール決定、変更を行います。
 - 各居住班・活動班の活動状況を共有し、今後の活動を決定します。
 - 避難者の増減に合わせて、避難スペースの変更などを決定します。
 - 避難施設内での問題や課題について、対処方法を決定します。

避難施設運営委員会の円滑な引継ぎ

- ▶ 委員長・副委員長の交代に備えて、人材の確保など、円滑な引継ぎの工夫をします。
- ▶ 班長の退所などに備えて定期的に交代するなどして、円滑な引継ぎの工夫をします。

2-3 居住班の活動

(主に )

- ▶ 居住班は、班長が中心となり、各活動班の活動を支援します。
- ▶ 各活動班の決定のもと、生活水の確保、共同スペース清掃などを当番制で行います。
- ▶ 居住班内にいる要配慮者については、居住班内で協力して支援します。
- ▶ 居住班で使用しているスペースや部屋は、所属者で清掃などして良好な環境を保ちます。

2-4 各活動班の活動

(主に )

- ▶ 下表は活動概要です。(詳細は運営モデルマニュアルのマニュアル・シート編を参照)

【事務局】	避難施設運営会議の開催・記録 対外折衝（ボランティア・取材・来客・問合せなど） 避難施設の縮小・閉鎖 被災者の生活再建情報の案内
【施設管理班】 注：事務局が兼務してもよい 注：施設管理者に協力してもらう	避難施設のスペース配分 秩序（ルール）維持活動 施設や設備の点検・改修・要請 防火・防犯対策
【名簿班】	入退所の管理 避難者名簿の作成管理 避難者の把握
【情報班】 注：市指定職員に協力してもらう	情報の収集・伝達 「市民センターなど」とのやり取り
【地域連携班】 注：地域の代表など	周辺地域と避難施設の連携 在宅者への対応
【衛生班】	避難施設内の清掃などの衛生管理 避難施設での各種トイレの確保と管理 ペット管理とその指導
【救護班】	けが人応急手当・病気などの相談 要配慮者への対応
【要配慮者支援班】 注：救護班が兼務してもよい	配慮が必要な人の把握 要配慮者用スペース確保 食料・物資の個別対応支援 福祉避難施設との連携
【給食給水班】	水の確保・給水 炊き出し・分配
【物資管理班】 注：給食給水班が兼務してもよい	備蓄数量と分配数量の確認・把握 物資の要請・受入・保管・払出しなど 避難者への分配（在宅被災者も含む対応）

2-5 避難施設の長期化対策・集約・閉鎖

避難施設の長期化対策や閉鎖に向けたポイント

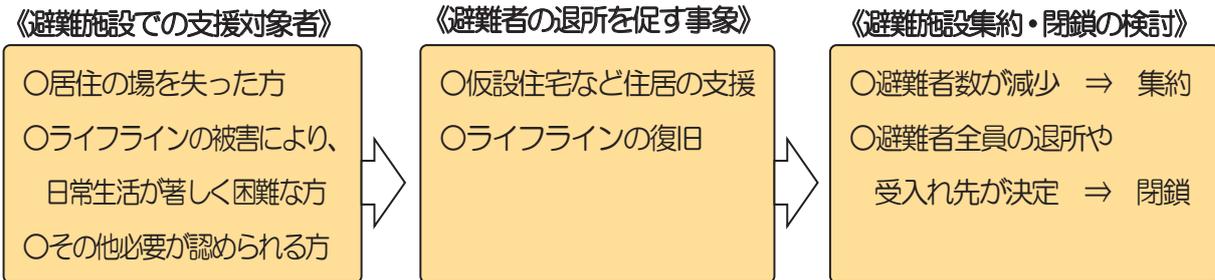
- 避難理由把握による継続必要性や退所により、避難施設の集約や閉鎖を検討します。
- 施設本来の機能回復（学校）に配慮し、適切なタイミングで閉鎖します。

(1) 避難施設の長期化対策 → 非日常でなく、日常になるということ

- ▶ 避難者の帰宅などが進み、避難施設運営委員会は、市の支援のもと施設の管理・運営をします。
- ▶ 長期の避難生活では、ストレスや衛生面でのケアが重要になります。
- ▶ 居住スペースへの間仕切り設置などによるプライバシー保護、入浴や洗濯など衛生管理、健康相談など「市民センターなど」との連携で、心身のケアをします。

(2) 避難者の退所を促す時期

- ▶ 時間経過に伴い、避難施設も徐々に本来の学校機能回復が必要ですから、被害修復や仮設住宅支援の始まり、ライフライン復旧などに合わせ、避難者の退所を促す必要があります。
- ▶ 仮設住宅など整備情報を随時提供し、居住の場を失った方の移動手続きを支援します。



(3) 避難施設の集約

- ▶ 避難者数の減少により、広いスペースの必要がなくなるので、避難施設の集約を検討します。
- ▶ 避難施設運営委員会は、南市民センターなどと集約の方法などを相談します。
- ▶ 避難施設の集約は、前もって避難者へ説明し、理解と協力を得る必要があります。

集約の例

- ① 市内のいくつかの避難施設から、大きな施設に集約する。
- ② 避難施設運営を継続している他の施設と、どちらかに合流する。
- ③ 合流せずに、避難者全員が小規模な避難施設に移動する。

(4) 避難施設の閉鎖

- ▶ 学校授業再開などや、避難者全員の退所や移転見通しがつけば、避難施設の閉鎖を検討します。
- ▶ 避難施設運営委員会と、「市民センターなど」との協議により、閉鎖を決定します。
- ▶ 閉鎖が決定したときは、避難施設の整理清掃を行って、原状回復した上で閉鎖します。

2-6 小川高校避難施設での避難生活ルール (掲示用は別途用意)

共同生活の決まり事で、協力し秩序を保ちます。適宜改善し、周知します。

以下は、ルールの趣旨説明を兼ねており、掲示用は、目的に合う表現に変えてあります。

避難施設の運用について

- この避難施設は、**地域の防災拠点**
 - ・避難施設は、避難してきた方の安全を守り、**必要最小限の生活の場**を提供します。
 - ・**周辺地域に食料・物資を配布する場所**で、行政などとの**情報受発信の場所**でもあります。
 - ・避難者の増減に合わせて、スペースや部屋の移動をします。
 - ・避難施設活用は、**ライフライン(水道・ガスなど)復旧などが一つの区切り**と考えており、状況をみて他の避難施設との統合や閉鎖を行い、**本来の施設(教育の場など)に戻します**。
- 避難する時は、**徒歩が原則**
 - ・徒歩が困難な方への支援方法は、**車椅子・担架**などの使用です。
 - ・やむを得ず車を使用した場合でも、**避難施設には駐車はできません**。
- 避難施設は「**避難施設運営委員会**」と「**避難者全員**」が協力して運営
 - ・運営委員会は、**避難者・市指定職員・施設管理者・地域団体**で構成します。
 - ・当初は、地域団体の開設委員会が主導しますが、徐々に避難者中心へ移行します。
- 避難施設の「**入れない所・触れてはいけないものなど**」(事前協議などで確認)
 - ・**立入禁止・使用禁止・利用上の注意**などを「**貼り紙**」で示します。
 - ・立入禁止 → **職員室(教育施設の管理機能など)**、**給食室(特殊機材や衛生管理など)**
被害により危険なところ、施設管理者が禁止した場所・部屋など
 - ・その他、触れてはならない機器などへの接触は厳禁です。
 - ・本来機能以外の使用禁止 → **保健室**など
- 居住スペース・共用スペース**など
 - ・**屋内は全て土足禁止**です。脱いだ靴は各自で保管します。
 - ・できる限り世帯毎に区切って使用し、できれば何らかの間仕切りを工夫しましょう。
 - ・他の世帯などに「**みだりに立入らない**」「**覗いたりしない**」ようにします。
 - ・居室内では、周囲への迷惑防止の配慮をします。
(個人のテレビ・ラジオは**イヤホン使用**／携帯電話は常に**マナーモード**で**夜間使用禁止**)
 - ・来客面会などは、屋内外の共用スペースを利用して下さい。
- 生活上の注意や相談**
 - ・それぞれの**プライバシー**には互いに**配慮**し、相談は運営委員会で対応します。
- 喫煙と飲酒** (注：法令や施設管理者の意向に沿うように決める)
 - ・小川高校敷地内は、**全面喫煙禁止**です。
 - ・飲酒は、控えて下さい。

入所・退所・外泊などの手続き

●受付手続き・申し出など

- ・入所するときは、世帯（家族および同居人）単位で、登録します。
- ・障害者・難病・アレルギー疾患などの方・妊娠中の方は、申し出て下さい。
- ・一時的に外泊する時は、申し出て下さい。
- ・退所するときは必ず届けを出し、原則として転居先を教えてください。

●個人情報の公開／開示を望まない方

- ・申し出により、安否確認などの問合せに対し、避難施設運営委員会は回答しません。

トイレについて

既存トイレは、市の指示があるまで使用を控えます。（一般家庭も同様です）

- ・市は、市内全ての下水管や終末処理施設の破損状況を確認し、修復します。
- ・これに約1ヶ月位要するため、この間、既存トイレ使用を控えます。
（知らずに使うと、破損箇所の住宅地などにあふれ出す恐れや、修復時間が長引きます）
- ・その後の市の指示に従い、既存トイレの使用・不使用を判断します。

従って、避難施設では以下のトイレを使い、清潔な環境を保つように努めます。

●簡易トイレ

- ・便座と袋などだけで準備に手間が掛からず、すぐ使えます。
- ・なお、プライバシー保護のできる場所や遮蔽をして下さい。

●仮設組立てトイレ「ドント・コイ」

- ・防災倉庫にあります。屋外に、これをすぐ組み立てます。
- ・汲取り式ですので、排泄物が溜まってきたら「衛生班」に報告して下さい。（業者へ処理依頼）

●マンホールトイレ（小川高校は計画中。整備状況の確認が必要です）

- ・順次整備中ですので、設置済のところは使用して下さい。
- ・所定のマンホールの上に置くもので、貯め置き機能があり、状況を見て流します。

●既存のトイレ

- ・以下2点の条件が満たされたときに使用する。
市の下水管など確認結果で、使用可能報告があったとき
水の確保ができるとき（水道断水のときは、プールの水など）

●女性のトイレ使用時の注意（防犯対策）

- ・絶対1人で行かない（女性同士・家族・信頼のおける人などの同行）

生活時間

●一日の各種時刻

・起床時間 _____ 時 _____ 分

・消灯時間 _____ 時 _____ 分

廊下や職員室など、安全や防犯のために必要なところは、点灯しておきます。

体育館などは照明を消しますが、通路足元に常夜灯を必要に応じて灯します。

・食事時間

朝食 _____ 時 _____ 分

昼食 _____ 時 _____ 分

夕食 _____ 時 _____ 分

・放送時間 _____ 時終了 (緊急放送を除く)

・電話受信 _____ 時 _____ 分から _____ 時 _____ 分

食料・物資の分配

●分配の原則

- ・食料・物資・水などは、原則として公平に分配します。
- ・不足する場合は、子供、妊産婦、高齢者、障害者の方に優先して配付します。

●配布の方法

- ・食料など毎日決まって配布するものは、原則の時刻を決めておきます。
- ・配布するものの内容や数量などを、その都度放送などで案内します。
- ・原則として各居住組の分をまとめて渡し、各組でそれを分配します。
- ・原則として食料などは、世帯単位で配ります。

●必要な食料や物資

- ・各自必要な物資などは「食料物資班」に連絡して下さい。
- ・粉ミルク・お粥・紙おむつなどは個別対応しますので、連絡して下さい。
- ・アレルギー対応食物や、決まった粉ミルクなどは、各自で用意して下さい。
(市や自治会などは、事前備蓄の周知や促し活動に努める)

●その他

- ・在宅の避難者や被災者は、原則として避難施設に受け取りにきて下さい。
- ・食器は、極力食器用洗剤や消毒剤による流水洗浄しますが、水の確保が難しいときは、使い捨て容器利用や食器をラップで覆い使います。
- ・体調不良(腹痛・下痢・嘔吐・発熱・咳・発疹など)や手指に傷のある方は、調理しないようにします。

夜間の警備

●目的・方法など

- ・防火や防犯のため、夜間に避難施設内を巡回します。
- ・不審者侵入防止のために、_____ 出入口以外は、施錠しますが、緊急時には開放します。
- ・居住スペースは、消灯時間から起床時間まで消灯します。（必要に応じて足元用を点灯）
- ・廊下、職員室、その他の共用部分は、夜間も点灯します。

●担当者・体制など

- ・「施設管理班」の管理のもと、他の避難者の協力を得て交代制で巡回や当直をします。
- ・避難施設受付に当直者を置き、緊急時や何かあったときの連絡先とします。

火気の使用

●使用場所

- ・原則として、_____ 室と、屋外の _____ とします。
- ・個人のカセットコンロ使用は、_____ 室とします。

●禁止事項・注意点

- ・火気使用時は、消火バケツや消火器を用意しておきます。
- ・居住スペースでの（暖房目的以外の）火気使用は禁止です。
- ・夜間（消灯時間から起床時間まで）の避難施設内での火気使用は禁止です。

洗濯

●原則や注意点

- ・洗濯は、原則として世帯単位で行います。
- ・洗濯場や物干し場などの共用スペースは、長時間占有を避けるようにします。

ゴミの処理

●ゴミの扱い方

- ・ゴミは、分別します。
- ・汚物や嘔吐物を処理したゴミは、内容物が漏れぬよう密閉します。

●廃棄先と廃棄担当

- ・ゴミは、集積場に捨てます。
- ・各世帯のゴミは、各世帯の責任で捨てます。
- ・共同作業で発生するゴミは、担当者が協力して捨てます。

清掃・衛生管理

●清掃場所と担当

- ・世帯単位の割当スペースは、原則として**その世帯が清掃**します。
- ・共用する部分は、**居住組単位で協力**して清掃します。
- ・避難施設全体の共用部分は、「衛生班」の指示に従い、**避難者全員で協力**して清掃します。
- ・トイレは使用ルールを厳守し、**使用者は清潔な環境を保ち**ます。
- ・ペット飼育場は、**飼い主が清掃**に努めます。

●その他の衛生管理

- ・1日1回以上は、施設全体の換気を行います。

授乳やオムツ替え、乳幼児への対応

●授乳・乳幼児室について

- ・授乳やオムツ替えなどは、_____室を使用して下さい。
- ・この場所は、**男性立入り禁止**です。
- ・環境激変に対応できない**乳幼児など小さな子供の部屋**としても、使用します。

●その他事項

- ・オムツは、**悪臭防止や感染予防のため**小さいビニール袋に入れ、ゴミ集積場に捨てます。

感染対策（インフルエンザ・ノロウイルス・新型コロナウイルスなど）

●注意症状・報告・受診相談・対処

- ・腹痛、下痢、嘔吐、発熱、咳、発疹などがないか**毎日把握**し、感染症が疑われるときは、速やかに「**市民センターなど**」に知らせます。
- ・発熱や長引く咳などの症状は、「**衛生班**」に**受診相談**をします。（単なる咳も報告相談）
- ・感染者の入浴は、**避けるか、最後に**します。

●予防などの取組み

- ・食事前やトイレ後は必ず、「流水で手洗い」「アルコール消毒液の**手指擦込み**」をします。
- ・うがい、**歯磨き**を励行し、可能なら入浴も重要です。
- ・炊き出しや配食などの**作業担当者は、事前の手洗い**が必須です。
- ・トイレ清掃のときは、**専用のエプロン・手袋**を使います。
- ・水の確保が難しいときは、**消毒用アルコール**で消毒します。
- ・履物は、「屋外・屋内」で**使い分け**ます。
- ・飲食関係や衛生管理の作業時のときは、**使い捨て手袋とマスク**を着用します。
- ・トイレ、床面、屋外などの**消毒用薬剤**（次亜塩素酸ナトリウム）は、市民センターなどに調達依頼します。
- ・嘔吐したときは、消毒用薬剤で消毒し、**汚れた衣服もビニール袋**に入れて捨てます。

ペットの扱い方

ペットを家族同様に思っている方がいる一方で、アレルギー体質や過去の経験から、特定の動物を好きになれない方もいます。飼い主は、以下の原則を守ります。

●登録と飼い方

- ・犬・猫（人に危害を加える可能性の低い小動物）なども、入所登録します。
- ・ペットは、指定場所で必ず「ケージに入れる」か「リードでの繋ぎとめ」ます。
- ・飼い主は、給餌と片付け・糞の始末など、清潔な飼育環境を保ちます。
- ・飼い主は、散歩・ノミダニ等発生防止・ブラッシングなど、健康・衛生管理に努めます。
- ・飼い主は、他者に迷惑にならないように、苦情防止・危害防止に努めます。

●その他事項

- ・備蓄食料をペットに与えることは、禁止です。
- ・飼育困難や他者とのトラブルが生じたときは、速やかに「衛生班」へ届け出て下さい。

ボランティアの支援要請と受入れなど

●支援要請

- ・ボランティア活動支援が必要なときは、予め作業内容や量などを把握します。
- ・その上で、市民センターなどを通してボランティアセンターに派遣を依頼します。

●受入れ時や作業中など

- ・運営委員会の「作業の該当班」などより、ボランティアの方へ作業内容を説明します。
- ・現場にて、ボランティアの方への適切な作業指示などを行います。

取材などへの対応

●問い合わせ・受付

- ・取材などの問い合わせは、避難施設運営委員会「事務局」で対応し、問題なければ許可します。

●取材の方法など

- ・取材者の方には、身分の分かるものを身に付けてもらいます。
- ・「事務局」担当者が付き添い、指示に従ってもらいます。
- ・取材（撮影やインタビューなど）できるのは、共用スペースのみとします。
- ・被災者のプライバシー保護に留意し、撮影やインタビューは、本人承諾と担当者「事務局」の許可を必要とします。

第 3 章 資料編

3-1	推定避難者数の算定表	36
3-2	開設委員会の参集目安時間	37
3-3	避難施設運営の関連施設リストと近傍位置図	38
3-4	町田市防災倉庫2基の資機材・備蓄品在庫表	41

3-1 推定避難者数の算定表

(1) 市平均の世帯人数と予測避難者割合を用いた値

2.23人：町田市全体の一世帯当たり平均人数 12.6%：町田市全体の建物被害による避難者率 9.5%：町田市全体のライフライン支障により物資を求める人の率

2020年度データ

自治組織名	A 世帯数				B 推定住民数 (A×2.23人)			C 推定避難者数 (B×12.6%)			D 推定物資求める人 (B×9.5%)		
	加入	未加入	合計	加入率	加入※	未加入※	合計	加入	未加入	合計	加入	未加入	合計
成瀬が丘自治会	978	1,343	2,321	42%	2,794	1,720	4,514	352	217	569	265	163	428
小田急金森泉自治会	350	50	400	88%	781	112	892	98	14	112	74	11	85
小川自治会・かえで支隊	97	68	165	59%	216	152	368	27	19	46	21	14	35
西小川親和会	107	2	109	98%	239	4	243	30	1	31	23	0	23
京浜小川自治会	40	5	45	89%	89	11	100	11	1	13	8	1	10
合計	1,572	1,468	3,040	52%	4,119	1,999	6,117	519	252	771	391	190	581

※上下表共に、成瀬が丘自治会は独自の一世帯当たり平均人数から算出

(2) 近辺平均の世帯人数と予測避難者割合を用いた値

2020年度データ

近辺の平均世帯人数 f 人

12.6%：同上表

9.5%：同上表

自治組織名	A 世帯数				f 人 別途算出	B 推定住民数 (A×f人)			C 推定避難者数 (B×12.6%)			D 推定物資求める人 (B×9.5%)		
	加入	未加入	合計	加入率		加入	未加入	合計	加入	未加入	合計	加入	未加入	合計
成瀬が丘自治会	978	1,343	2,321	42%	※	2,794	1,720	4,514	352	217	569	265	163	429
小田急金森泉自治会	350	50	400	88%	2.10	735	105	840	93	13	106	70	10	80
小川自治会・かえで支隊	97	68	165	59%	2.28	221	155	376	28	20	47	21	15	36
西小川親和会	107	2	109	98%	2.18	233	4	238	29	1	30	22	0	23
京浜小川自治会	40	5	45	89%	2.28	91	11	103	11	1	13	9	1	10
合計	1,572	1,468	3,040	52%		4,075	1,996	6,070	513	251	765	387	190	577

町田市の避難者数の想定（参照資料は、町田市地域防災計画 本編 31頁より 2016年度修正版）

避難者数 (2012年算定値で、当時市全人口は420,304人)	92,758	100%	全人口に 対する率	22.1%	備蓄食料	避難施設収容
※1 建物被害による避難人口	52,939	57%		12.6%	○	○
※2 ライフラインの支障により物資を求める人口	39,819	43%		9.5%	○	—

※1 建物の全壊・焼失による被害人口と、半壊による被害人口の50.3%の合計

※2 ライフラインの支援による被害（断水）を受けた被災者のうち、水・食糧等の物資を避難施設へ求める（避難行動の一種）とみられる一定割合の人口

⇒ ① 算定表1・2より、推定避難者数約800人、推定物資求める人数約600人と想定する。

3-2 開設委員の参集目安時間

- ▶ 周辺自治会の開設委員は、早めに参集できそうですが、施設管理者や市指定職員は、曜日や時間帯によっては、速やかな参集が出来ません。

- ▶ 施設管理者と市指定職員の参集目安時間（2020年8月現在）

場 所（日 時）	小川高校の管理職			市指定職員			
	A	B	C	A	B	C	D
勤務地（平日）	○	○	○	60分	120分	60分	60分
自 宅（夜・休日）	×	×	×	10分	10分	45分	45分

なお、表中の記号や数値の意味は、次のとおりです。

注1 ○は、学校にいる ×は、遠いところからで当面来られない

注2 参集目安時間（徒歩時速4kmの所要時間・自身や家族の安全措置時間は含まず）

注3 出張や現場作業などの状況は、考慮していません。

注4 人事異動や転居などで変更がある時は、その都度、再確認して修正します。

- ▶ 各種事情で表の時間では参集できないこともあるので、**30分以上待たず、その時点で参集した委員などで、活動に着手します。**

この場合、参集場所に1人残り、後から到着する委員に役割などを指示します。

- ▶ 参集場所は、正門入って右側です。（8頁の図参照）

3-3 避難施設運営の関連施設リストと近傍位置図

↓ この欄の網掛け施設は、近傍位置図に掲載あり

2019.10現在

関係先	図の記号	名 称	住 所	電話番号 (042-)	備 考	
行政機関等 (注) 上下水道ゴミは ライフライン等 の欄参照		町田市防災対策本部	森野 2-22-2	722-3111	町田市本庁舎3階	
		町田市立総合体育館	南成瀬 5-12	724-3940	支援物資集積所およびボランティアセンター	
		南市民センター	金森 4-5-6	795-3165	災害時の南地区の市窓口・AED設置	
		なるせ駅前市民センター	南成瀬 1-2-5	724-2511	AED設置・帰宅困難者	
		町田消防署南出張所	金森 4-5-2	795-0119		
		町田消防署成瀬出張所	成瀬 8-9-20	720-0119		
		町田警察署	旭町 3-1-3	722-0110		
		町田保健所	中町 3-2-19	722-0621		
近隣の 避難施設		町田市社会福祉協議会	原町田 4-9-8 4階	722-4898	ボランティア・高齢者・障がい者	
		防災行政無線	(森野 2-22-2)	0800-800-5181	放送内容を電話で聞ける	
		都立小川高校	小川 2-1002-1	796-9301	AED設置 (経営企画室前左と保健室前)	
		小川小学校	小川 3-10-1	795-0002	AED設置・救護連絡所	
		南第4小学校	金森東 3-21-1	796-1326	AED設置	
		南第3小学校	金森東 1-2-1	722-2663	AED設置	
		南成瀬小学校	南成瀬 3-6	796-1950	AED設置	
医療機関		南成瀬中学校	南成瀬 7-7-1	729-3941	AED設置	
		南中学校	金森 3-27-1	796-2248	AED設置	
		慶泉病院	南町田 2-1-47	795-1668	災害拠点連携病院 (市の南地区防災マップ)	
		小川小学校	小川 3-10-1	795-0002	救護連絡所 (同上)	
	医1	さぬき診療所	小川 2-25-14	706-8766	内科	
	医2	いちべ眼科	成瀬が丘 2-28-4	799-0520		
	医3	成田クリニック	成瀬が丘 2-23-16	795-1281	内科	
	医4	甲斐内科クリニック	成瀬が丘 2-24-2	796-8711		
	医5	仁行堂クリニック	金森 3-23-11	796-6575	整形外科	
高齢者の 関連施設		動物	山口動物病院	小川 2-26-9	799-0019	
			佐藤動物病院	南成瀬 3-1-7	727-6660	
		南第1高齢者支援センター	南町田 5-16-1	799-0079	芙蓉園・AED設置あり	
	高齢	南第2高齢者支援センター	金森東 3-18-16	796-3899	合掌苑・AED設置あり	
		ふれあいもみじ館	金森東 3-17-14	796-1020	AED設置あり	

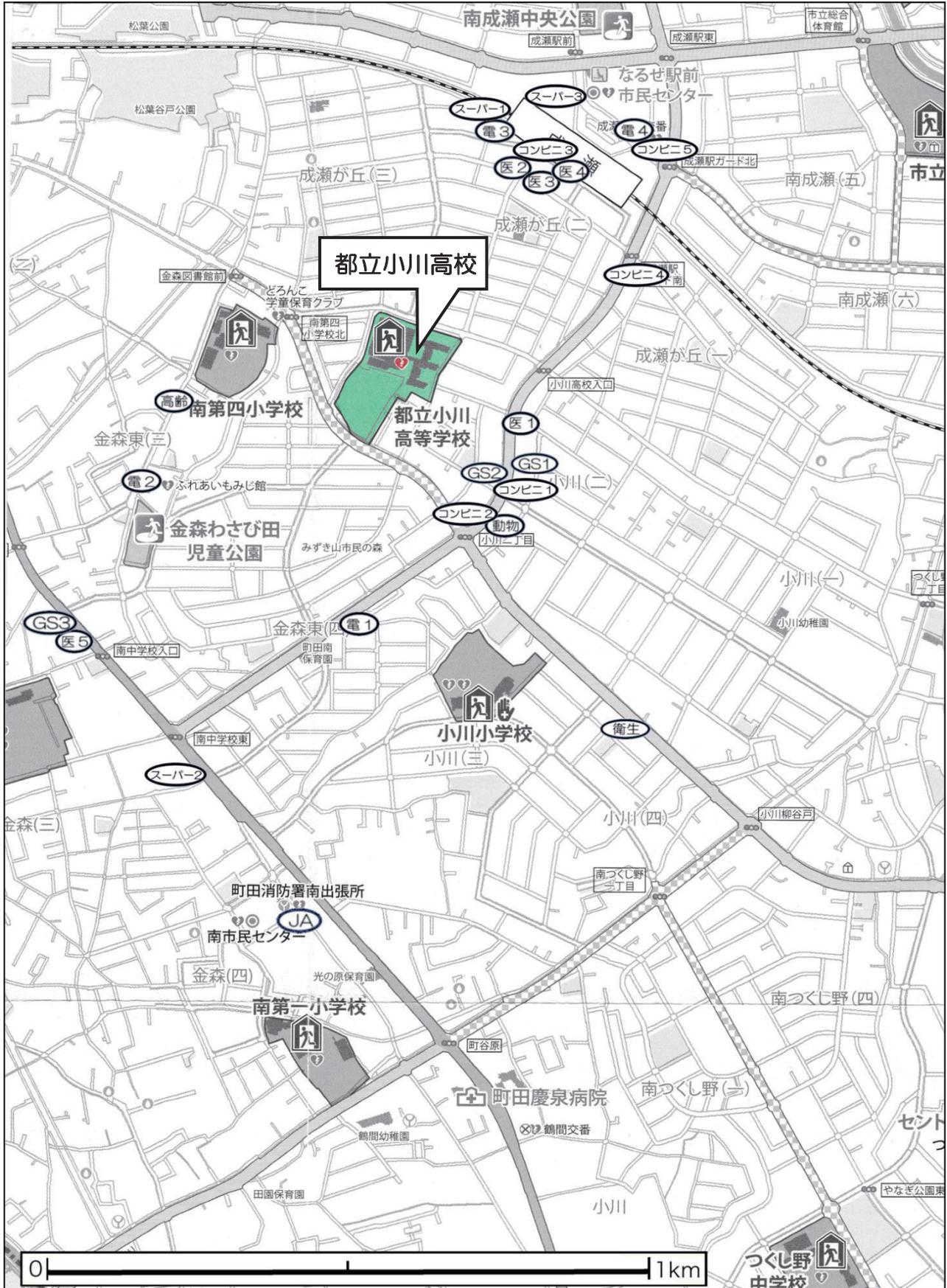
↓ この欄の網掛け施設は、近傍位置図に掲載あり

2019.10現在

関係先	図の記号	名 称	住 所	電話番号 (042-)	備 考
交通機関		JR町田駅・成瀬駅		050-2016-1600	JR東日本問い合わせセンター
		東急総合案内		03-3477-0109	
		小田急町田駅		727-2200	
ライフ ライン等		東京電力	原町田 5-14-1	723-1131	電気の通電前確認0120-995-007
		東京ガス		0570-002-211	ガスの復帰前確認
		東京都水道局		0570-200-987	
		町田市下水道	森野 2-22-2	724-4328	市役所の本庁舎内
		町田市ゴミ処理・環境資源部	森野 2-22-2	797-7111	市役所の本庁舎内
		リサイクルセンター	下小山田 3160	797-2732	処理施設
公衆電話	電1	町田 30279	金森東 4-35-15		町田金森東郵便局前のボックス
	電2	町田 30273	金森東 3-17-25		ねむの木保育園前のボックス
	電3	町田 08479	成瀬が丘 2-25-5		ビッグヨーサン前の自立式
	電4	町田 30320	南成瀬 1-2-1		成瀬（北口）駅前交番左横のボックス
水の調達		つくし野応急給水施設	つくし野 3-19		つくし野セントラルパーク・確保水量1500m ³
		成瀬センター応急給水施設	西成瀬 2144		確保水量100m ³
スーパー	スーパー1	ビッグヨーサン・成瀬店	成瀬が丘 2-25-5	796-4343	
	スーパー2	三和・小川店	金森 1771-1	795-9341	
	スーパー3	そうてつローゼン・成瀬店	南成瀬 1-3-5	728-4711	
コンビニ	コンビニ1	セブンイレブン・小川2丁目店	小川 2-25-3	706-4078	
	コンビニ2	ミニストップ・小川2丁目店	小川 2-27-1	795-3421	
	コンビニ3	セブンイレブン・成瀬駅南口店	成瀬が丘 2-24-1	799-6362	
	コンビニ4	ファミリーマート・成瀬が丘店	成瀬が丘 1-30-2	788-5932	
	コンビニ5	ローソン・南成瀬 1丁目店	南成瀬 1-2-2	724-7775	
		ファミリーマート・金森町田街道店	金森 2-39-9	739-5901	
	ローソン・町田成瀬中央通り店	南成瀬 1-7-6	720-3334		
医薬衛生品	衛生	サンドラッグ・町田小川店	小川 4-22-3	788-2470	
JA直売所	JA	Ja町田・アグリハウスみなみ	金森 4-5-3	788-3541	野菜など
ガソリン スタンド	GS1	出光・セルフ成瀬SS	小川 2-25-6	795-0027	
	GS2	ENEOS・町田小川店	小川 2-28-7	795-6013	
	GS3	ENEOS・町田金森SS	金森 3-21-15	796-4748	

近傍位置図（医療・商店・電話等）

（図中記号の詳細名称や電話番号などは、前頁のリストと対応しています）



3-4 町田市防災倉庫2基の資機材・備蓄品在庫表

在庫表 1

注釈	※ 南地区防災費で追加購入した備品
	99 現物あるが、市の在庫表に記載しないもの
	表中の 赤記部分 は、注記

倉庫欄の大小は、2基ある倉庫の大きさ



2020年4月現在

リスト番号	搬出順位	分類	品目	数量	倉庫	床		棚の段	
						前・中・奥		上・中・下	
30	0	救助道具	チェーンソー	1台	小				上
33	0	オイル	エンジンオイル (2サイクル、チェーンソー用)	1缶	小				上
36	0	救助道具	組み立て式担架	1台	小		奥		
38	0	運搬具	リヤカー	1台	小		奥		
40	0	分類	トラロープ	30m	小				上
46	0	本部用品	ヘルメット	10個	小				中
99	0	オイル	オイルジョッキ	1個	小				中
99	0	救助道具	救助工具セット (ナタ、アングルカッター、鋸)	1セット	小				中・緑ケース
99	0	救助道具	スコップ、ジャッキ、パール	1個	小		奥		
99	0	照明	懐中電灯 (ナショナル強カイト)	1個	小				中・緑ケース
99	0	本部用品	予備乾電池 単1×6、単2×8 (買い足し検討)	14個	小				中・緑ケース
39	1	本部用品	トランジスタメガホン (単2)	1台	小				上
42	1	本部用品	簡易筆談器	2台	小				中
43	1	本部用品	携帯ラジオ	1台	小				中・緑ケース
45	1	本部用品	手話通訳者用ベスト	2枚	小				中・白ケース
47	1	本部用品	腕章 (市役所係員)	10枚	小				中・緑ケース
48	1	本部用品	避難者用名簿、 筆記用具 (鉛筆1箱、ボールペン1箱)	1000枚	小				中・白ケース
26	2	燃料	ガソリン10缶・4缶×9箱 (照明・ろ過機用)	36缶	小				中
31	2	照明	発電機	1台	小		前		
31	2	照明	発電機 (コードリール小)	2巻	小				上
31	2	照明	発電機 (コードリール大)	2巻	小				下
32	2	照明	投光器 (サーチライト型)	2個	小				上
34	2	燃料	給油ポンプ	2本	小				中・緑ケース
41	2	床敷き	防水シート (ブルーシート)	50枚	小		奥		
22	6	濾水機	ろ過機本体、吸水ホース (5m)、 洗浄ホース (1m)、カバー	1式	小		前		
22	6	濾水機	給水ホース (2m)	1式	小				上
22	6	濾水機	滅菌液、残留塩素Ph測定器	1式	小				上
22	6	濾水機	カートリッジ	1式	小				上
23	6	濾水機	組み立て式水槽 (骨組み)	1台	小		奥		
23	6	濾水機	組み立て式水槽 (袋)	1袋	小		奥		
21	8	食器	炊飯袋	100枚	小				中・緑ケース
99	8	?	U字ブロック (用途不明・炊出し釜の薪用台に使用)	2	小				下
37	0	救助道具	救助工具セット (パール、ジャッキ、ハンマー つるはし、スコップ、その他が専用箱入り)	1セット	大		前		
38	0	運搬具	リヤカー	1台	大		前		
53	0	救助道具	レスキューシート1箱 (防寒用)	100枚	大		前		
99	0	消火用	送水ホース (消火用)	1箱	大		中		
99	0	消火用	スタンドパイプ (ホースなし)	1式	大		中		
99	0	本部用品	予備乾電池 単4乾電池 (買い足し検討)	12本	大		前・白ケース		
99	0	本部用品	カラーコーン	3個	大		奥		
99	0	本部用品	区画仕切りバー	4本	大		奥		
99	0	本部用品	ポリバケツ	2個	大		奥		
※	0	救急箱	救急箱 (家庭や事業所の防災基本セット)	一式	大		前		
17	1	照明	ランタン	4台	大		前・白ケース		
39	1	本部用品	トランジスタメガホン (単2)	2台	大		前		
43	1	本部用品	携帯ラジオ	3台	大		前・白ケース		
44	1	本部用品	指定職員用ピブス (市リストの4枚不明)	—	大				
※	1	本部用品	クローゼットキャリー	2箱	大		前		透明衣装箱
※	1	本部用品	養生テープ2、チューブ糊1、マジックインキ細 書き3、ボールペン黒3、ホチキス針付き1、 カッター1 ハサミ1	一式	大		前		透明衣装箱
※	1	本部用品	PP荷造り紐2、セロテープ1+交換用2、	一式	大		前		透明衣装箱
※	1	本部用品	養生テープ (緑50MM×25MM 30巻)	1ケース	大		前		

在庫表 2

倉庫欄の大小は、2基ある倉庫の大きさ

↓

2020年4月現在

注釈	※ 南地区防災費で追加購入した備品
	99 現物あるが、市の在庫表に記載ないもの
	表中の 朱記部分 は、注記

リスト 番号	搬出 順位	分 類	品 目	数 量	倉庫	床		棚の段	
						前・中・奥	上・中・下		
13	2	衛生	トイレトーパー	96ロール	大	奥			
18	2	トイレ	仮設トイレ（ドントコイ）	2台	大	奥			
18	2	トイレ	仮設トイレ（ドントコイ）	1台	大	中			
18	2	トイレ	仮設トイレ（車いす用ユニバーサル）	1台	大	中			
27	2	トイレ	マンホールトイレセット（マンホール未施工） （簡易トイレとして使用可能）	3式	大	奥			
52	2	照明	バルーン投光器（発電機とセット）×2	2台	大	前			
99	2	照明	コードリール	2巻	大	前			
99	2	トイレ	仮設トイレ（小便器）×3	3台	大	奥			
99	2	トイレ	マンホールトイレ調整プレート	3式	大	中			
※	2	衛生	ペーパータオルBox	2	大	前			透明衣装箱
※	2	衛生	大型（45ℓ）ポリ袋（ごみ処理用）	5	大	前			透明衣装箱
※	2	衛生	サランラップ	5	大	前			透明衣装箱
※	2	衛生	厚手立体大判トイレクリーナー5、 消毒用エタノールスプレー2、同交換用2、 手消毒スプレー2、同交換用2	一式	大	前			透明衣装箱
※	2	衛生	フェイスタオル（白）10枚セット	1箱	大	前			
※	2	トイレ 衛生	マスク200枚、軍手2ダース、 簡易トイレ凝固剤汚物袋付き100回分	1箱	大	前			
8	3	防寒用	ブランケット（100枚×3箱）	300枚	大	前			
9	3	床敷き	エアマット（50枚×6箱）	300枚	大	前			
25	3	床敷き	床敷マット（10×15箱）	150枚	大	奥			
29	3	防寒用	毛布（10枚×10箱）	100枚	大	奥			
35	3	その他	避難所間仕切り（3箱）	10室	大	奥			
4	4	飲料水	飲料水（24本×24箱）	576本	大	前			
6	4	食料	粉ミルク（12×2箱）	24缶	大	前			
7	4	食料	粉ミルク（アレルギー対応）	2缶	大	前			
10	4	衛生	紙おむつ（大人用M）	60枚	大	奥			
11	4	衛生	紙おむつ（大人用L）	54枚	大	奥			
12	4	衛生	紙おむつ（新生児用）	168枚	大	奥			
14	4	衛生	生理用品	100枚	大	奥			
15	4	衛生	生理用品（多い日用）	104枚	大	奥			
16	4	食器	哺乳瓶（5×4箱）+吸口3パック → 1箱不足	4箱	大	前・白ケース			
49	4	衛生	紙おむつ（子ども用S） （市リストの156枚不明）	—	大				
50	4	衛生	紙おむつ（子ども用M）	126枚	大	奥			
51	4	衛生	紙おむつ（子ども用L） （市リストの108枚不明）	—	大				
※	4	衛生	ビニル手袋S	3	大	前			透明衣装箱
1	5	食料	アルファ化米（白飯）（50食×22箱）	1100食	大	前			蟻食1箱減 補充予定
2	5	食料	アルファ化米（五目）	1000食	大	前			
3	5	食料	アルファ化米（梅粥）	150食	大	前			
5	5	食料	ビスケット	1260食	大	中			
※	5	衛生	ビニル手袋M	4	大	前			透明衣装箱
※	5	衛生	ポリエチレン使い捨て手袋S	1	大	前			透明衣装箱
※	5	衛生	ポリエチレン使い捨て手袋M	2	大	前			透明衣装箱
※	5	衛生	おにぎり用使い捨てポリ手袋S（100枚）	1	大	前			透明衣装箱
※	5	衛生	おにぎり用使い捨てポリ手袋M（100枚）	2	大	前			透明衣装箱
※	5	衛生	ELPレジ袋（100枚）下足袋用	10	大	前			透明衣装箱
24	6	食器	飲料水袋	200枚	大	中			
28	6	機械器具	応急給水栓セット	1箱	大	中			
20	8	機械器具	炊き出し釜（バーナー、ざる付）	1台	大	中			
※	1	本部用品	トランシーバicom製5Wタイプ	2台					西小川親和会預け

編集制作

小川高校避難施設関係者連絡会

成瀬が丘自治会	会 長	岡庭 清	
	副会長	広瀬 豊一	
	防災部長	門谷 廣茂	
小田急金森泉自治会 (自主防災隊)	隊 長	平田 哲郎	
	副隊長	長谷川志朗	
	副隊長	丹羽 寛	
小川自治会 (自主防災隊)	隊 長 (会長)	長谷川義剛	
	かえで支隊長	荒木 康夫	(藤澤 清)
西小川親和会 (自主防災隊)	隊 長 (会長)	須藤 晏男	
	副隊長	三好 孝典	
京浜小川自治会	代表者	岩田 英明	
小川高等学校	学校長	飛田 弘	(山本 正)
	副校長	鷺ノ上亮	(井上 佳奈美)
	経営企画室長	前田万貴子	(畑山 敦志)
町田市指定職員	3R 推進室	小島 涉	
	生活援護課	加藤 淳一	
	保育幼稚園課	杉山 真穂	(太田 耕平)
	資産税課	出利葉美月	
	保険総務課		(高橋 恭子)
町田市防災課職員	小川高校担当	野知 正俊	

※ () は前任者

